

別 紙

教室業績記載上の注意

1. 記載する業績は前年の1月から12月までの業績とする。
2. 業績の記載方法は「秋田医学」の投稿規定(平成31年4月改正)、**8. 原稿作成上の注意事項 9) 引用文献の記載**の項に準拠する。特に雑誌の略称の表示方法に注意すること。
3. 当該年度の教室在籍者、非常勤講師等をまとめて記載する。
4. 業績は次の要領で分類し、投稿予定、投稿中および印刷中(in press)の業績は加えない。前年記載のものとの重複がないように注意すること。
 - 1) 著書：単行本として出版された論文、総説、解説、教科書等の分担執筆を含む。
 - 2) 総説・解説：定期刊行物(学会誌、商業誌を問わない)に掲載された学術論文、企業の宣伝誌や社内報、パンフレット等に掲載された総説、解説、随筆、随想の類は含めない。
 - 3) 原著論文：
 - i) 一定の審査を経て掲載された原著学術論文、
 - ii) 審査が明確でない雑誌に掲載された学術論文、に分ける。症例報告も上記に該当するものは原著に含めてよい。学会、研究会等の抄録は含めないが、原著に準ずると考えられる Proceedings は原著の項に含めてもよい。但し、必ず最後(頁の後)に(Proceedings)と明示すること。
 - 4) 学会発表(抄録)：
 - A) 国際学会、国際シンポジウムなど、
 - B) 国内学会 (a) 総会・年会、(b) 地方会、(c) 研究会(企業等の主催する研究会は含めない)に分けて記載する。さらに研究会は (i) 全国規模のもの、(ii) 地方研究会とに分けて記載すること。
また宿題報告、招待講演、会長(会頭)講演、パネリスト、等についてはその旨を明示すること。
 - 5) 報告書、班会議報告書：
文部科学省、厚生労働省へ提出する研究成果報告書、官公庁および非営利的団体による調査研究報告書。
 - 6) その他の刊行物：
上記に含まれない、例えば新聞等に掲載された論文、報告、意見、辞典等の専門的用語の解説等で、内容が医学に関係あるものに限る。但し、企業の社内報やパンフレットに掲載されたものや随想の類は含めない。